# 第35<sub>期</sub>

# 定時株主総会 招集ご通知

目次	
第35期定時株主総会	
招集ご通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(提供書面)	
事業報告	
1.企業集団の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2.会社の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告書	27
<b>灶</b>	21



開催日:平成29年6月27日(火曜日)

開催場所:大阪市北区梅田一丁目8番8号 ヒルトン大阪 4階「金の間」

#### 決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役5名選任の件

第3号議案

補欠監査役1名選任の件



株式会社日本トリム

証券コード:6788

# 株主各位

大阪市北区大淀中一丁目8番34号株式会社日本トリム 代表取締役社長森澤紳勝

# 第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日(月曜日)営業時間終了の時(午後6時30分)までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1.日** 時 平成29年6月27日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 大阪市北区梅田一丁目8番8号 ヒルトン大阪 4階「金の間」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)

#### 3. 目的事項

報告事項 1. 第35期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第35期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)計 算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト(アドレス http://www.nihon-trim.co.jp)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- (2) 連結計算書類の「連結注記表」
- (3) 計算書類の「個別注記表」

従いまして、本招集通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.nihon-trim.co.jp)に掲載させていただきます。

# (提供書面)

# 事 業 報 告(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループの売上高は、15,251百万円(前期比0.2%減)、営業利益は2,929百万円(同6.2%減)、経常利益は2,905百万円(同10.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,969百万円(同6.4%減)となりました。

整水器販売事業では、第1四半期は極めて順調に推移し、6月には過去最高の売上及び利益を計上するなど好調に推移いたしましたが、第2四半期以降は、昨年5月の産経ニュースを発端とする水素水に対する否定的な一連の報道や12月の国民生活センターによる水素水に関する報道発表等の影響により、販売効率が下がる結果となりました。販売効率につきましては、既に様々な具体的対策を実施しており、5月より徐々に回復しております。

電解水素水整水器は、家庭用医療機器です。昨今、第二の脳ともいわれる腸の調子を整えることが健康維持に大切であるとして、「胃腸症状の改善」に効果のある整水器へも改めて注目が集まるものと考えております。水素の効果につきましては、当社のみならず大学病院等で臨床試験も含め、様々な研究が実施され、昨年11月には心肺停止後の蘇生後の患者に対する水素吸入治療法が厚生労働省の先進医療Bとして承認されるなど、日進月歩で研究が進んでおります。当社では、水素水研究のパイオニアとしてこれまで20年以上に亘り電解水素水に関する産学共同研究を実施し、国際学術誌等でその成果を論文として数多く発表してまいりました。この度、電解水素水飲用による効果をより明らかにすべく、国内の大手研究機関と、基礎研究、動物研究、臨床研究で電解水素水飲用による抗酸化・抗炎症効果、抗疲労効果、吸収動態などの解明に取り組む包括的な電解水素水に関する共同研究の実施に向け協議しております。東北大学、東京大学、カロリンスカ研究所等との基礎研究、臨床研究も引き続き精力的に実施し、電解水素水の効果に関するエビデンスを発信してまいります。

当社は、本年2月、経済産業省と日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人~ホワイト500~」に認定されました。「健康経営」は、社員の健康に投資することで生産性の改善を図り、経営の効率化、収益の改善を目指すものです。当社では、健康長寿社会の実現、医療費の削減には「予防」が重要であるとの考えのもと、その一助として「ウォーターヘルスケアという、新習慣。」を提唱しており、当社社員の医療費が全国平均(協会けんぽ)の約60%という実績があります。現在、当社社員全員が実施している家庭用医療機器「電解水素水整水器(自社製品)」の活用の提案を、企業や健康保険組合に対して積極的に進めております。全事業所に一括導入いただく事例も複数出てきており、更なる普及拡大に取り組んでまいります。

医療関連事業では、現在、先進医療分野における戦略的持株会社である株式会社トリムメディカル ホールディングスにおいて、今後の大幅な市場拡大が見込まれる再生・修復医療及び生殖医療(不妊治療)分野の事業基盤強化に取り組んでおります。国内最大のさい帯血バンクを運営する株式会社ステムセル研究所は着実に保管検体数が伸長しており、過去最高の収益を計上いたしました。また、本年4月、胎盤やさい帯などヒト組織由来細胞を医薬品化することを目的とする新会社「ヒューマンライフコード株式会社」を設立いたしました。国内及び米国企業との戦略的提携を通じて高品質かつ安全な国産の細胞医薬品を安定に供給できる体制を構築し、細胞医薬の産業化に取り組んでまいります。そして5月には、医薬研究用機器及び医療関連機器の企画・開発・製造・販売を行う「ストレックス株式会社(本社:大阪市)」と資本・業務提携いたしました。中国での病院運営事業につきましては、本年秋頃の開業に向けた準備が順調に進展しております。

また、電解水透析事業では、新たに電解水透析室を立ち上げて営業活動を本格化するとともに、学術面で大きな進展を得ております。

これら医療関連事業はそれぞれ非常に大きな将来性があり、トリムグループの新たな事業軸へと成長させてまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### [ウォーターヘルスケア事業]

#### <整水器販売事業>

#### (国内事業)

直接販売部門(職域販売部門(DS事業部)、取付・紹介販売部門(HS事業部)及び店頭催事販売部門(SS事業部))では、前述のとおり、水素水に関する一連の報道の影響から販売効率が落ちました。電解水素水を活用した「健康経営」の企業への提案に注力する一方、PRの専門家と顧問契約し、販売効率の回復及び更なる向上を目的に、PRの観点からの営業ツールの刷新に取り組み、販売効率を回復させてまいります。

卸・OEM部門では、既存取引先の販売支援を強化する一方、国内新規取引先の開拓及び海外向け販売の拡大に取り組んでおります。本年夏頃に国内で新規大口取引先での販売が本格的に開始する予定です。

ストックビジネスである浄水カートリッジ販売につきましては、一連の報道による 影響は全くなく、着実に伸長しており、ユーザーの皆様の電解水素水への評価と信頼 の顕れと自負しております。今後、更なるお客様満足度、カートリッジ交換率の向上 に向け、お客様への情報発信、フォローを強化してまいります。

研究開発では、本年2月、「電解水素水は溶存水素量が同じバブリング水素水と比較して細胞内活性酸素消去能が約5倍高く、また、電解水素水は水素を脱気しても約60%の活性酸素消去能が残る」ことを、九州大学農学研究院及び東京大学大学院工学研究科と共同で米国科学誌「PLOS ONE」に発表いたしました。高知県須崎市との電解水素水飲用による健診データや医療費に関する疫学調査及びメタボ対象者・予備軍に対する飲用臨床試験につきましては、本年10月からの実施に向け準備に入りました。東北大学医学部との糖尿病患者への飲用臨床試験は、本年中の試験完了を予定しております。その他、カロリンスカ研究所との飲用によるうつ病発生抑制効果に関する共同研究など、引き続き電解水素水の更なる機能解明を目的とした研究を精力的に実施しております。それらの成果を活かし、整水器市場の拡大、当社事業の飛躍的成長を実現してまいります。

#### (海外事業)

インドネシアのボトル事業は、売上が前期比約160%と順調に伸長しております。 現在、パートナーであるシナルマスグループと協業で、アルファマートなど同国国内 24.000店舗へ展開しており、今後は国内シェアの拡大を実現するため、生産拠点の 拡充及びPR・広告を強化してまいります。韓国におきましては、本格的な事業開始に向けて医療機器承認手続きなどを進めております。中国では、今後、病院事業との連携も視野に、業績拡大に取り組んでまいります。また、卸代理店を通じ、本年4月よりベトナムでの本格的な展開がスタートいたしました。

#### <農業関連事業>

農業分野では、高知県にて産官学協働で推進している「還元野菜プロジェクト」で、次世代型の園芸用大型施設が完成し、本年2月からパプリカ、ピーマンの栽培を開始しました。ピーマンは4月に、パプリカは5月に初収穫し、一部試験区として地下水で栽培しているものと比較して、生育に差が出ております。今後、成分分析も含め、差異を科学的に分析してまいります。また、本年5月には、秋田県能代市で市の農業振興策として還元野菜整水器が試験導入されました。「還元野菜®」の取り組みは、昨年、NHKや毎日放送などのテレビや日本経済新聞などのメディアで数多く取り上げられ、注目が高まっており、普及拡大に精力的に取り組んでまいります。

帯広畜産大学との共同研究では、本年3月、「電解水素水の飲用が競走馬のパフォーマンス低下の原因「食欲低下」を予防すること」がJRAの機関紙「馬の科学」に論文発表されました。現在、畜産向けの整水器を開発し、営業展開を開始しております。

以上の結果、ウォーターヘルスケア事業の売上高は14,418百万円(前期比0.3%減)、営業利益は2.898百万円(前期比8.3%減)となりました。

#### [医療関連事業]

#### <先進医療関連事業>

再生医療・細胞治療及び難治性血液疾患の治療のため、さい帯血由来幹細胞の長期保管事業を展開し、国内市場シェア約95%を保有する株式会社ステムセル研究所では、新規保管者数が前期比約7%増と順調に伸長し、本年3月末時点の保管者数は40,382名となりました。本年1月より、高知大学医学部にて再生医療安全確保法に基づき、小児脳性麻痺など脳障害に対する自家さい帯血単核球細胞輸血の臨床研究が実施されており、NHKや新聞などで報道されました。今後も各大学等と連携し、さい帯血由来の幹細胞の臨床研究の実施に向けて取り組むとともに、前述のヒューマンライフコード株式会社や新たに資本・業務提携をしたストレックス株式会社とのシナジーを図り、業容拡大並びにトリムグループの企業価値向上を目指してまいります。

#### <電解水透析事業>

「電解水透析®」では、大手病院グループなどへの営業展開を積極的に進めております。平成30年3月期から徐々に収益貢献してまいります。研究開発におきましては、5年間の予後調査試験の1年目報告を共同論文として国際学術誌に投稿しております。当該研究は、昨年12月に5年間の調査を終え、現在データの解析中です。電解水透析普及の大きな後押しになるものと期待しております。

#### <中国病院運営事業>

中国における慢性期疾患(糖尿病治療、血液透析等)治療の病院運営事業につきましては、フラッグシップとなる北京市での病院開業に向け、本年2月に設備投資資金として新たに940万米ドルの資金調達の契約を国内大手商社等と締結するなど、着々と準備を進めており、本年秋頃の開業を予定しております。当事業による当社グループ業績への影響は、現時点で未確定なことから、次期の業績予想には織り込んでおりません。

以上の結果、医療関連事業の売上高は832百万円(前期比1.3%増)、営業利益は 30百万円(前期は35百万円の損失)となりました。

当社グループは、将来の持続的成長に向けて、整水器販売事業、医療・農業分野の事業拡充はもちろんのこと、アジア地域を中心とした海外進出や、M&Aも視野に先進医療分野をはじめとする新規事業分野への進出に積極的に取り組んでまいります。

#### ②設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

#### ③資金調達の状況

当連結会計年度に実施した主な資金調達は、金融機関からの借入れ299,828千円であります。

#### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社トリムエレクトリックマシナリー	50,000 千円	100.0 %	電解水素水整水器等の製造
株式会社トリムライフサポート	30,000 千円	100.0 %	電解水素水整水器の取付及びアフターサービス
広州多寧健康科技有限公司	900 <sup>千米</sup> ドル	100.0 %	電解水素水整水器等の輸入販売
PT.SUPER WAHANA TEHNO	35,640 <sup>百万</sup> ルピア	50.0 %	ボトルドウォーターの製造販売
株式会社トリムメディカル ホールディングス	635,439 千円	100.0 %	先進的医療関連事業を展開する子会社の管理・運営
株式会社ステムセル研究所	374,820 千円	72.7 % [72.7 %]	造血幹細胞の受託管理
株式会社トリム メディカル インスティテュート	50,000 千円	98.0 %	受託測定業務、電解水透析用機器販売
Hankook Trim CO., LTD.	100,000 <sup>千</sup> <sub>ウォン</sub>	100.0 %	電解水素水整水器等の輸入販売

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有であります。
  - 2. 前連結会計年度において連結子会社でありましたTrimGen Corporationは、当連結会計年度において株式を全て売却したため、連結子会社から除外しております。
  - 3. Hankook Trim CO., LTD.については、平成28年4月に設立しております。

#### (3) 財産及び損益の状況

	区	分	平成26年3月期 (第32期)	平成27年3月期 (第33期)	平成28年3月期 (第34期)	平成29年3月期 (当連結会計年度) (第35期)
売	上	高(百万円)	13,144	12,834	15,280	15,251
経	常利	益(百万円)	3,442	2,527	3,258	2,905
親会社村	株主に帰属する当期	<b>純猫(百万円)</b>	2,507	1,307	2,104	1,969
1株	当たり当期約	鯏益 (円)	296	154	249	234
総	資	産(百万円)	19,997	21,506	23,704	24,018
純	資	産(百万円)	15,462	16,163	17,233	18,135
自己	己資本比	上率 (%)	74.5	72.8	71.0	73.9

<sup>(</sup>注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成26年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 製品別売上高

只 <b>括</b>	平成28年3月期	月 (第34期)	平成29年3月期(第35期)		
	品 種 金額 構成 l		金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	
整水器	9,834	64.4	9,147	60.0	
カートリッジ	3,536	23.1	3,884	25.5	
そ の 他	1,909	12.5	2,218	14.5	
合 計	15,280	100.0	15,251	100.0	

#### (4) 対処すべき課題

当社は、家庭用医療機器メーカーからメディカルカンパニーへ、そして、グローバル企業への飛躍を目指しております。その実現には、短期的業績拡大に取り組む一方で中長期的視野に立った先行投資やベンチャー精神に則ったイノベーティブな挑戦が重要であると考えております。その具体的課題として、①研究開発の更なる推進、②製品開発、③トリムブランドの構築、④新たな販売チャネルの開拓、⑤新規事業軸の構築が挙げられます。

#### ①研究開発の更なる推進

当社では、水素水研究のパイオニアとしてこれまで20年以上に亘り電解水素水に関する産学共同研究を実施し、国際学術誌等でその成果を論文として数多く発表してまいりました。昨今、より高いエビデンスが要求される中、東北大学との糖尿病患者への飲用による臨床研究やカロリンスカ研究所、東京大学等との基礎研究、電解水透析の医療分野や還元野菜の農業分野での研究など、研究開発に引き続き注力しています。また、高知県須崎市では電解水素水飲用による健診データや医療費に関する疫学調査及びメタボ対象者・予備軍に対する飲用臨床試験を本年秋頃に開始する計画です。さらに、電解水素水の新たな機能解明とともにその機序を明らかにすべく、国内の大手研究機関と基礎研究、動物研究、臨床研究の各レベルで包括的な共同研究実施に向けて協議中です。一方、再生医療分野でも各大学等と連携し、さい帯血由来の幹細胞の臨床研究の実施に向けて取り組んでおります。これらの産学共同研究で成果を得ることで、その波及効果により、各グループ事業の飛躍的拡大を実現してまいります。

#### ②製品開発

当社では、整水器の世帯普及率20%(業界全体)を目標としておりますが、その 実現にはより幅広い消費者のニーズにあった高性能で汎用性の高い製品の開発が必須 です。水の質をより高めるための機能向上は勿論、使い易さ、デザイン、サイズ、コ スト等、あらゆる面で、これまでの概念に囚われることなく、製品の開発、改良に注 力してまいります。

#### ③トリムブランドの構築

当社の飛躍的成長のためには、水の機能や技術力、開発力だけでなく、ブランドを構築することが重要です。その対策として、認知度向上を目的としたマスメディアやWEB上での広報活動は勿論のこと、社会貢献活動等のCSR活動推進による社会的ステイタス向上にも積極的に取り組んでまいります。また、顧客満足度や会社の信頼性も当然重要な要素であり、顧客のフォロー体制、社内管理体制、内部統制等の充実にも努めてまいります。

#### ④新たな販売チャネルの開拓

世帯普及率20%の早期実現には、新たな販売チャネルの開拓により年間販売台数を大きく伸長させる必要があります。その新たな販売チャネルとしてECサイト等のWEB上での販売を確立することが必須であると考えています。そのためにも、上記①、②、③に注力し、現在のお客様に"販売しに行く方式"からお客様から"購入しに来ていただける方式"へと移行できる市場環境作りに取り組みます。また、東南アジアをはじめ、海外への販路拡大にも精力的に取り組んでまいります。

#### ⑤新規事業軸の構築

当社グループが持続的に成長していくためには、現在の主軸事業である家庭用整水器事業の他に、新たな事業軸を構築することが必要であると考えております。その実現のため、医療分野の電解水透析事業、農業分野の還元野菜事業、再生医療分野のさい帯血バンク運営事業や国産細胞医薬品の開発事業、また、中国での慢性期疾患治療病院運営事業などの新規事業に積極的に進出し、業容の拡充に取り組んでおります。今後も当社グループの飛躍に向け、ベンチャー精神を持って、グループ相互のシナジー効果を図れる新規事業に挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご鞭撻賜りますよう何卒宜しくお 願い申し上げます。

## **(5) 主要な事業内容**(平成29年3月31日現在)

事業部門		事業内容
ウォーターヘルスケア事	業業	電解水素水整水器等を中心とした健康機器販売及びそ れに関連する付属品等の販売。
医療関連事	業	電解水透析用逆浸透精製水製造システムの販売。糖分 解代謝物の受託測定業務。造血幹細胞の受託管理。

# (6) 企業集団の主要な拠点(平成29年3月31日現在)

①当社

名称	所在地	名称	所在地
本 社	大 阪 市 北 区	長 野 営 業 所	長 野 県 長 野 市
東京オフィス	東京都千代田区	静岡営業所	静岡市葵区
大阪オフィス	大 阪 市 北 区	浜 松 営 業 所	浜 松 市 中 区
札幌支社	札幌市中央区	金沢営業所	石川県金沢市
仙 台 支 社	仙台市青葉区	京都営業所	京都市下京区
東京支社	東京都中央区	姫 路 営 業 所	兵庫県姫路市
名古屋支社	名古屋市中区	山陰営業所	鳥取県米子市
広島支社	広島市中区	岡山営業所	岡山市北区
福 岡 支 社	福岡市博多区	松山営業所	愛媛県松山市
青森営業所	青森県青森市	高知営業所	高知県高知市
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市	長崎営業所	長崎県長崎市
高崎営業所	群馬県高崎市	熊本営業所	熊本市中央区
大宮営業所	さいたま市大宮区	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
千葉営業所	千葉市中央区	沖縄営業所	沖縄県那覇市
横浜営業所	横浜市港北区	高知開発部	高知県南国市
新 潟 営 業 所	新 潟 市 中 央 区		

#### ②子会社等の本社

名 称	所在地
株式会社トリムエレクトリックマシナリー	高知県南国市
株式会社トリムライフサポート	大阪市北区
広州多寧健康科技有限公司	中国・広東省
PT. SUPER WAHANA TEHNO	インドネシア・タンゲラン
株式会社トリムメディカル ホールディングス	大阪市北区
株式会社ステムセル研究所	東京都港区
株式会社トリム メディカル インスティテュート	大阪市北区
Hankook Trim CO., LTD.	韓国・ソウル

#### **(7) 使用人の状況**(平成29年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
480名	1 名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
  - 2. 外務員は上記に含んでおりません。

#### ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
353名	4名増	39.16歳	9.26年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
  - 2. 外務員は上記に含んでおりません。

# (8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,426,258千円

#### 2. 会社の現況

#### **(1) 会社の株式に関する事項**(平成29年3月31日現在)

①発行可能株式総数

16,000,000株

②発行済株式の総数

8,334,192株

(自己株式322,588株を除く)

③株主数

6.972名

④大株主

	株	主名		持株数	持株比率
森	澤	紳	勝	3,550,580 株	42.60 %
日本トラス	スティ・サービス	信託銀行株式会社(	(信託口)	305,100	3.66
日本トラス	スティ・サービス(	言託銀行株式会社(信	話□9)	266,000	3.19
日本マス	タートラスト信	託銀行株式会社(	信託口)	251,900	3.02
BNP PARIBAS S	ECURITIES SERVICES LUX	EMBOURG/JASDEC/HENDERSC	ON HHF SICAV	155,200	1.86
株式	会 社 三	井 住 友	銀行	120,000	1.43
住 友	生 命 保	険 相 互	会 社	100,000	1.19
日本トラス	スティ・サービス作	言託銀行株式会社(信	話口5)	89,100	1.06
日本	トリム	従 業 員 持	株会	87,300	1.04
Ξ	谷	禎	秀	80,000	0.95

- (注) 1. 当社は、自己株式 (322,588株) を保有しておりますが、上記の大株主一覧には記載 しておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
  - 2. 上記大株主に記載の森澤紳勝氏の持株数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理 会社の株式会社ラボレムスが保有する株式数2,120,300株(25.44%)を含めた実質 持株数を記載しております。

#### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況平成27年9月2日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の払込金額 払込を要しない

・新株予約権の行使価額 1株につき4,095円

・新株予約権の行使期間 平成29年9月12日から平成34年9月11日まで

・新株予約権の行使条件

1. 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

- 2. (i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全てもしくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は(ii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権を行使することができる期間の定めにかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。
- 3. 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社又は当社の関係会社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- ・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	200個	普通株式20,000株	2名

②当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況 特記すべき事項はございません。

#### (3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の氏名等(平成29年3月31日現在)

	地位	立			氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表	取締:	役 社	長	森	澤	紳	勝	
専 務	取	締	役	尾	$\blacksquare$	虎二	二郎	管理本部長
常務	取	締	役	西	谷	由	実	営業本部長兼本社営業部長
取	締		役	内	$\blacksquare$	士	郎	SAPジャパン株式会社代表取締役会長 富士フィルムホールディングス株式会社社外監査役
常勤	監	査	役	奥	$\blacksquare$	健	_	
監	查		役	今	橋	正	隆	
監	查		役	篠	$\Box$	哲	志	東洋証券株式会社相談役 日本取引所自主規制法人規律委員会委員

#### (注) 1. 取締役及び監査役の異動

- (1)平成28年6月23日開催の第34期定時株主総会において、奥田健一氏、今橋正隆氏及び池田広二氏は監査役に選任され、就任いたしました。
- (2)平成28年11月25日開催の臨時株主総会において、篠田哲志氏は監査役に選任され、就任いたしました。
- (3)平成28年6月23日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、監査役森澤邦雄氏、酒井利直氏及び井上正義氏は退任いたしました。
- (4)平成28年9月21日に逝去により監査役池田広二氏は退任いたしました。
- 2. 取締役内田士郎氏は、社外取締役であり、当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 3. 監査役今橋正隆氏及び篠田哲志氏は、社外監査役であり、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 4. 監査役今橋正隆氏及び篠田哲志氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### ②責仟限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### ③取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	株主総会で定められた報酬限度額	
取 締 役	4名	113,305千円	年額200,000千円	
(うち社外取締役)	(1名)	(6,000千円)	<b></b>	
監 査 役	7名	21,380千円	年額 30,000千円	
(うち社外監査役)	(5名)	(6,770千円)	<b>平</b> 額 30,000千円	
合         計	11名	134,685千円	_	

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額9,177 千円(取締役8.344千円、監査役8.33千円)が含まれております。
  - 2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額(取締役14.360千円)を含んでおります。
  - 3. 上記支給額のほか、平成28年6月23日開催の第34回定時株主総会決議に基づき役員 退職慰労金を退任監査役1名に対して2,250千円支給しております。なお、当事業年 度並びに当事業年度以前の事業報告において記載済の役員退職慰労金引当金繰入額を 除いております。
  - 4. 上記の監査役の支給人員には、平成28年6月23日開催の第34回定時株主総会の終結 の時をもって退任した監査役3名及び、平成28年9月21日に退任した監査役1名を 含んでおります。

#### ④社外役員に関する事項

- ・ 重要な兼職先と当社との関係 特記すべき事項はございません。
- ・ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地位	主な活動状況
内田士郎	社外取締役	当事業年度開催の取締役会には、15回全てに出席し、 豊富な経営者経験及び幅広い見識に基づき、コーポレートガバナンス等の向上について適宜発言を行っておりました。
今橋正隆	社外監査役	平成28年6月23日の就任以降、当期末までに開催された取締役会には、13回のうち12回に、また監査役会には、13回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
池田広二	社外監査役	平成28年6月23日の就任以降、平成28年9月21日の退任までに開催された取締役会には、5回全てに、また監査役会には、5回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
篠田哲志	社外監査役	平成28年11月25日の就任以降、当期末までに開催された取締役会には、4回のうち3回に、また監査役会には、4回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っておりました。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ②報酬等の額

O TREAT S FEET	
	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」 を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴 取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や 報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社 法第399条第1項の同意を行っております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 3. 当社子会社の株式会社トリムメディカル ホールディングスは、有限責任 あずさ監査 法人の監査を受けております。

#### ③非監査業務の内容

会計監査人に対して、子会社は公認会計士法第2条第1項の業務以外である財 務調査業務を委託し対価を支払っております。

#### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会 の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

# 連結計算書類

連結貸借対照表(平成29年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,228,934	流動負債	4,323,976
現 金 及 び 預 金	11,480,112	支払手形及び買掛金	812,088
受取手形及び売掛金	2,287,875	1年内償還予定の社債	300,000
割 賦 売 掛 金	2,363,687	1年内返済予定の長期借入金	1,426,258
製品	300,811	未 払 法 人 税 等	176,492
原材料及び貯蔵品	508,735	賞 与 引 当 金	145,091
繰 延 税 金 資 産	121,514	製品保証引当金	44,000
そ の 他	174,889	返品調整引当金	48,000
貸 倒 引 当 金	△8,692	そ の 他	1,372,045
固定資産	6,789,804	固定負債	1,559,171
有形固定資産	3,542,885	役員退職慰労引当金	175,715
建物及び構築物	697,960	退職給付に係る負債	225,126
土 地	2,503,670	長期預り保証金	142,118
そ の 他	341,254	そ の 他	1,016,211
無形固定資産	635,238	負債合計	5,883,148
の れ ん	563,318	(純資産の部)	
そ の 他	71,920	株主資本	17,787,619
投資その他の資産	2,611,679	資 本 金	992,597
投資有価証券	1,438,252	資本剰余金	606,369
繰 延 税 金 資 産	141,175	利益剰余金	17,156,173
長 期 預 金	500,000	自己株式	△967,521
そ の 他	546,145	その他の包括利益累計額	△33,511
貸倒引当金	△13,893	その他有価証券評価差額金	8,539
		為替換算調整勘定	△31,929
		退職給付に係る調整累計額	△10,122
		新株予約権	23,158
		非支配株主持分	358,324
		純 資 産 合 計	18,135,590
資 産 合 計	24,018,738	負債純資産合計	24,018,738

<sup>※</sup>本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# **連 結 損 益 計 算 書**(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

科		金	額
売 上 高			15,251,226
売 上 原 価			3,860,708
売 上 総 利	」 益		11,390,518
販売費及び一般管理費			8,461,404
営 業 利	益		2,929,114
営 業 外 収 益			
受 取 利	息	6,209	
受 取 配 当	金金	307	
	貸料	94,342	
保険解約返	戻 金	6,552	
その	他	25,453	132,865
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	10,834	
社 債 利	息	1,047	
貸与資産減価償		10,755	
為	損	111,767	
持分法による投資		6,446	
その	他	15,610	156,461
経 常 利	益		2,905,517
特別利益	- 15 )/		
関係会社株式売	-	69,456	74.05.4
固定資産売	却益	1,898	71,354
特別 損 失	+n +=	405	405
固定資産売	却損	105	105
	<b>純利益</b>	020.000	2,976,766
法人税、住民税及び		928,969	022.006
法 人 税 等 調 <b>当 期 純 利</b>	整額  益	3,117	932,086
当期純 利非支配株主に帰属する当期			<b>2,044,680</b> 74,864
親会社株主に帰属する当期	明純利益		1,969,816

# 連結株主資本等変動計算書(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

			主	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	992,597	856,479	15,695,068	△659,940	16,884,204
当期変動額					
剰余金の配当			△504,550		△504,550
親会社株主に帰属する当期純利益			1,969,816		1,969,816
自己株式の取得				△318,240	△318,240
自己株式の処分		△4,160		10,660	6,500
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△250,109			△250,109
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4,160	△4,160		_
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	_	△250,109	1,461,105	△307,580	903,415
当 期 末 残 高	992,597	606,369	17,156,173	△967,521	17,787,619

		その他の包	括利益累計額				
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非 支 配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	5,974	△60,981	△9,823	△64,831	9,642	404,792	17,233,808
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△504,550
親会社株主に帰属する当期純利益							1,969,816
自己株式の取得							△318,240
自己株式の処分							6,500
連結子会社株式の取得による 持分の増減							△250,109
利益剰余金から 資本剰余金への振替							_
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,565	29,052	△298	31,319	13,516	△46,468	△1,632
当期変動額合計	2,565	29,052	△298	31,319	13,516	△46,468	901,782
当 期 末 残 高	8,539	△31,929	△10,122	△33,511	23,158	358,324	18,135,590

# 計算書類

借 貸 柼 照 表 (平成29年3月31日現在) (単位:千円) (資産の部) (負債の部) 流 資 産 13.302.772 流 負 債 2.145.491 現 金及び預 金 8.463.224 買 掛 金 608.962 丰 Ħ∇ 形 1年内償還予定の計債 22,632 300,000 売 金 2.076.002 IJ ス 債 35.296 掛 務 払 売 掛 金 2.363.687 金 469.151 賦 未 104,975 費 用 品 未 払 84,713 払 消 費 用 120.571 未 費 等 32,479 前 払 稅 税 繰 延 金 資 産 95.770 賦 利益 延 327.134 56,748 引 当 余 そ 他 5 116.000  $\mathcal{O}$ 貸 品保証引当 倒 引 金 △840 製 金 44.000 品調整引当 定 資 産 6.390.000 金 48.000 固 有形固定資産 2,641,707 そ 他 79.752  $\bigcirc$ 建 物 392.377 負 債 516.846 古 旦 20.830 IJ ス 倩 滁 13.499 画 運 搬 I 具器 具備 品 97,810 退職給付引当金 180,993  $\pm$ 地 2,117,880 役員退職慰労引当金 172.670 IJ ス 資 産 12.331 長期預り保証金 130.897 そ  $(\mathcal{D})$ 他 477 長期前受収益 18,786 48.239 無形固定資産 許 1.875 負 2.662.337 特 権 フ トゥ ア 4,570 (純資産の部) I 資 IJ ス 資 産 36,464 主 本 16.998.736 株 雷 話 加 入 5.329 資 本 金 992.597 3,700,053 箵 本 剰 余 金 977,957 投資その他の資産 資 有 価 券 895.859 資 977.957 証 本 金 会 社 株 力 1.636.343 利 益 剰 余 金 15.995.703 準 備 係会社出資 余 18,118 利 益 余 243.539 期 貸 付 金 25.960 その他利益剰余金 15.752.164 長 延税金資 産 159.355 任 意 積 17 8.270.000 金 差 入 保 証 余 271.656 繰越利益剰余金 7.482.164 長 期 預 金 500.000 自 己 株 尤 △967.521 そ  $(\mathcal{D})$ 他 226,790 評価・換算差額等 8.539 貸 31 当  $\triangle 34.033$ その他有価証券評価差額金 8,539 倒 余 新株予約権 23.158 合 計 17.030.434 純 資 産 19,692,772 箵 産 計 負債純資産合計 19,692,772

※本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# **損 益 計 算 書**(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	科			金	額
売	上	高			13,699,613
売	上 原	価			3,643,901
3	売 上	総利	益		10,055,712
販売	費及び一般領	管理費			8,177,101
4	営業	利	益		1,878,611
営	業外地	又益			
3	受 取	利	息	1,125	
3	受 取	配当	金	1,220,307	
	不 動 産	賃 貸	料	94,342	
4	為替	差	益	232	
1	保 険 解	約 返 戻	金	6,552	
	そ	$\mathcal{O}$	他	26,912	1,349,471
営	業外費	<b>見</b> 用			
3	支 払	利	息	7,304	
1	社 債	利	息	1,047	
1	貸与資産	減 価 償 却	費	10,755	
	そ	$\mathcal{O}$	他	12,974	32,081
\$	経常	利	益		3,196,001
特	別利	益			
[	固定資	産 売 却	益	1,898	1,898
税	引 前 当	期純利	益		3,197,899
		税及び事業		547,861	
法		等調整	額	14,817	562,679
当	期	純利	益		2,635,220

# 株主資本等変動計算書(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

		株主	資本	
	資 本 金	資	本 剰 余	金
	· 其 · 本 · 立	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期 首残高	992,597	977,957	-	977,957
当 期 変 動 額				
任意積立金の積立				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△4,160	△4,160
利 益 剰 余 金 か ら 資本剰余金への振替			4,160	4,160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	_	_	_	_
当 期 末 残 高	992,597	977,957	1	977,957

							株主	資	本	
						利 益	剰 余	金		
					利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
					们皿牛佣亚	任意積立金	繰越利益剰余金	们皿利尔亚口引		
当	期	首	残	高	243,539	8,170,000	5,455,654	13,869,193	△659,940	15,179,807
当	期	変	動	額						
1	壬 意 積	立金	金の積	責立		100,000	△100,000	_		-
į	剰 余	金	の配	当			△504,550	△504,550		△504,550
2	当 期	純	利	益			2,635,220	2,635,220		2,635,220
[	自己相	洙 式	の取	得					△318,240	△318,240
[	自己相	洙 式	の処	分					10,660	6,500
	利 益 類 資本剰		金 か への払				△4,160	△4,160		_
7	株主資料 期 変	本以タ き 動 き	トの項[ 頃 (純	∃の 額)						
当	期変	動	額合	計	-	100,000	2,026,510	2,126,510	△307,580	1,818,929
当	期	末	残	高	243,539	8,270,000	7,482,164	15,995,703	△967,521	16,998,736

				(単位:千円)
	評価・排	<b>換算差額等</b>		
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純 資 産 合 計
当期 首残高	5,974	5,974	9,642	15,195,423
当期変動額				
任意積立金の積立				_
剰 余 金 の 配 当				△504,550
当 期 純 利 益				2,635,220
自己株式の取得				△318,240
自己株式の処分				6,500
利 益 剰 余 金 か ら 資本剰余金への振替				_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,565	2,565	13,516	16,081
当期変動額合計	2,565	2,565	13,516	1,835,010
当 期 末 残 高	8,539	8,539	23,158	17,030,434

# 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 日本トリム 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 松井理晃 印

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 内 田 聡 🗊

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本トリムの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本トリム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 日本トリム 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松井理晃 印業務執行社員 公認会計士 松井理晃 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本トリムの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその 附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書 類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用するこ とが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示している ものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められま せん。
- (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社日本トリム 監査役会

監査役(常勤) 奥田健一印

社外監査役 今橋正隆印

社外監査役 篠田哲志 🗊

以上

# 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第35期の期末配当につきましては、当事業年度の業績と当社の財政状態を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金60円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は500.051.520円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日平成29年6月28日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金

100.000.000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額 任意積立金

100.000.000円

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現在の取締役全員(4名)は任期満了となります。 つきましては、経営体制の強化及び企業価値向上をめざし、新たに取締役を1名増員 し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

ルフ・ナナナ	ANNIX MITTER AND MITTER WATER NATIONAL STATE OF THE STA					
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数			
		昭和57年6月 当社設立 代表取締役社長(現任)				
1	森 澤 神 勝 (昭和19年10月8日生)	【選任理由】 同氏は、創業以来当社の代表取締役として豊富な 経営経験を有し、現在も当社及び当社グループの 統括責任者としてリーダーシップを発揮している ことから、同氏の能力・経験等を当社及び当社グ ループの経営に活かすため、取締役として選任を お願いするものであります。	1,430,280株			
2	東 荒 虎 ご 郎 (昭和31年11月17日生)	平成19年5月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員管理事業部長 平成20年4月 当社専務執行役員管理事業部長 平成20年6月 当社専務取締役管理事業部長 平成21年1月 当社専務取締役営業副本部長 平成21年10月 当社専務取締役営業副本部長 平成21年12月 当社専務取締役営業副本部長 平成26年7月 当社専務取締役営業副本部長 平成26年7月 当社専務取締役営業副本部長 (現任) 【選任理由】 同氏は、管理部門及び営業部門における豊富な業務実績と取締役としての豊富な経営経験を有し、現在も当社及び当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社及び当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。	一株			

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)		当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3 3	(生年月日) (世年月日) (西谷 東 (昭和33年12月24日生)	昭和62年11月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年4月 平成21年10月 平成21年10月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成26年7 平成28年4月 平成29年4月 平成29年4月 平成29年4月 平成29年4月		7,900株

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、	当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	※たはらのりま 田原周夫 (昭和47年5月20日生)		当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長(現 任)	
		営戦略や予算策 おり、更なる経	画部門においてグループ全体の経定、IR活動等の業務実績を有して営体制の強化及び企業価値向上を取締役として選任をお願いするも	2,800株
	。 内 哲 士 郎 (昭和30年4月2日生)	平成14年10月	IBM ビジネスコンサルティング サービス株式会社取締役流通事 業本部長兼日本IBM株式会社流 通サービス事業部長	
		平成17年10月	ベリングポイント株式会社代表 取締役社長	
		平成20年 4 月	同社北アジア地域統括責任者	
		平成21年5月	プライスウォーターハウスクー パースコンサルタント株式会社 代表取締役社長	
		平成22年 1 月	プライスウォーターハウスクー パース株式会社代表取締役社長	
5		平成24年7月	同社代表取締役会長	一株
		平成27年 1 月	SAPジャパン株式会社代表取締 役会長(現任)	
		平成27年 6 月	当社社外取締役 (現任)	
		平成28年 6 月	富士フィルムホールディングス 株式会社社外監査役(現任)	
		と幅広い見識を 頂戴することに	わたる経営者としての豊富な経験もとに、当社の経営全般に助言をよりコーポレートガバナンス強化だくため、社外取締役として選任のであります。	

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
  - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 3. 内田士郎氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
  - 4. 内田士郎氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
  - 5. 当社は、内田士郎氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める最低責任限度額を限度として責任を負担するものとする契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め社外監査役の補欠監査 役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)		所有する当 社の株式数	
	昭和49年4月	株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井 住友銀行)入行	
	平成13年 4 月	株式会社三井住友銀行神田小川町法人営 業第二部長	
	平成13年10月	株式会社新井組出向	
	平成17年6月	京阪神興業株式会社出向	
	平成21年6月	同社取締役兼専務執行役員	
いのうえ まさよし 井 上 正 義	平成24年 6 月	当社社外監査役	-株
(昭和26年10月20日生)	平成28年 6 月	当社社外監査役 (退任)	,
		(現在に至る)	
	【選任理由】		
	役としての十分 等において役員 の監査体制に記	上外監査役であったことがあり、社外監査 計な活動実績があることに加え、金融機関 強として培われた専門的な知識等を、当社 話かしていただくため、補欠の社外監査役 順いするものであります。	

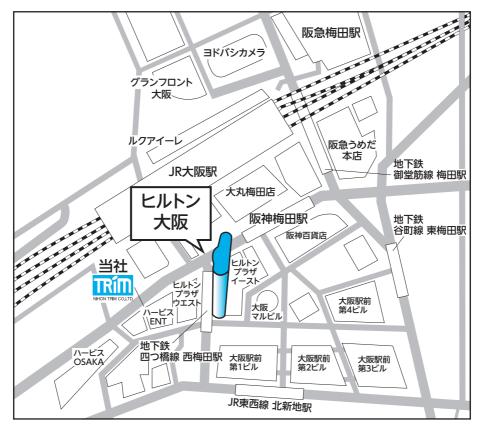
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 井上正義氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、井上正義氏が社外監査 役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
  - 3. 井上正義氏が社外監査役に就任した場合は、当社が、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度として責任を負担するものとする契約を締結する予定であります。

以上

(MEMO)

# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市北区梅田一丁目8番8号 ヒルトン大阪 4階「金の間」



交 通 J R 大 阪 駅より徒歩約2分 阪 神 梅 田 駅より徒歩約1分 阪 急 梅 田 駅より徒歩約7分 地下鉄四つ橋線西梅田駅より徒歩約5分

